

# 緑化助成事業（生垣・壁面・屋上・駐車場緑化）の手続の流れ

## 申請から助成金交付まで

助成金の交付を受けるためには、「助成金交付申請書」を提出する必要があります。「助成金交付申請書」の様式は、協会に用意していますので、お問い合わせください。

### 申請

申請に必要な書類（3種類）をそろえましょう。記入見本を参考にしながら、必要事項の記入が終わったら、協会へ提出してください。

提出については、代理人または郵送でもかまいません。

### チェックポイント！ その1

申請書には植栽予定工期を記入しますが、申請と同年度内に完成することが条件です。

また、植栽計画（植物の種類、植栽場所など）をある程度、確定させてから申請しましょう。



記入の方法や添付書類、その他、不明な点がありましたら、気軽におたずねください。

### 調査・交付決定通知

協会に申請書が届いたら、植栽前の現地調査および書類審査を行います。

調査の日時をご相談いたします。

現地調査終了後、郵送にて交付の決定通知をお送りします。

### チェックポイント！ その2

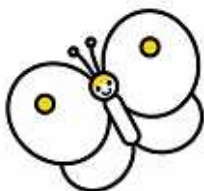
助成金交付決定通知書が届いてから、植栽を始めてください。また、助成金交付決定後、植栽内容を変更する場合は、変更申請書を提出し、協会の承認が必要です。

「変更申請」の様式は協会に用意しています。必要な場合はお問い合わせください。



植栽工事開始

植栽工事終了



申請した年度内に、植栽工事を完了させてください。

### 実績報告

植栽工事が終了したら「事業実績報告書」を提出してください。

様式は「助成金交付決定通知書」と一緒にお送りします。提出については郵送でもかまいません。



### 現地確認・確定通知

協会に報告書が届いたら、植栽後の現地調査をおこないます。

調査の日時をご相談します。

現地調査終了後、郵送にて助成金額の確定通知をお送りします。

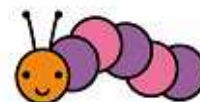


### 請求書提出

助成金受け取りのために、協会に請求書（協会指定用紙）を提出してください。

様式は「助成金確定通知書」と一緒にお送りします。

記入見本を参考にしながら、間違いのないように記入し、提出してください。提出については郵送でもかまいません。



記入もれはありませんか？再度、確認してください。

### 交付

協会に請求書が届いたら、助成金を交付いたします。 交付日が決定したら、お知らせいたします。